

て

平川教育長： それでは、第1号議案、平成30年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、大内総務課長、説明をお願いいたします。

大内総務課長： それでは、第1号議案について御説明申し上げます。

平成30年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により、知事から意見を求められておりますので、これに同意する旨の回答をすることを御提案申し上げます。

今回、議会に提案されます教育委員会関係の議案は、1枚目資料の中ほどにあります、「(1)平成30年度教育委員会関係補正予算案」、「(2)財産の取得について」の2件でございます。

1ページをお願いいたします。まず、補正予算関係でございます。下ほどの点線で囲っております枠内の「要求内容」を御覧ください。補正予算の内容でございますけれども、平成30年7月豪雨により被災した児童生徒の心のケアを行うため、学校等へスクールカウンセラーを派遣する「スクールカウンセラー活用事業」に3,100万円余、県有施設における組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策や、劣化・損傷の状況に応じて、必要な対策をとることにより、県有施設の適切な維持管理を実施する「県有施設等緊急安全対策事業」に11億5,000万円余の2事業でございます。

この補正予算事業の財源でございますけれども、「(1)歳入」を御覧ください。国庫支出金として、教育指導費補助金等を1,000万円余、県債として、公共施設等管理事業債を8億5,800万円余活用することとしております。

以上の補正提案によりまして、教育委員会所管の歳入予算総額は493億3,600万円余となり、歳出予算総額は、「(2)歳出」の表の右下に記載しておりますとおり、1,722億1,900万円余となります。以上が補正予算の概要でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。財産の取得についてでございます。

平成30年広島県議会6月定例会において、議決を得た補正予算に基づき、県立特別支援学校に就学する児童生徒数の増加により、平成31年4月に教室不足が見込まれる、廿日市特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校について、同校に設置する施設を買い入れるものでございます。

取得する財産は、「校舎」、数量は各校1棟ずつ計3棟、取得金額は総額3億8,880万円でございます。

今回、予定価格が7,000万円以上の不動産の買い入れとなることから、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、今回提案されます教育委員会関係の議案でございます。関係課が確認し、内容に問題がないことから、同意することが適当であると考えております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたら、お願いいたします。

近藤委員： スクールカウンセラー活用事業の件で2点教えていただきたいのですが、7月の豪雨災害で児童生徒の心のケアを行うためということなのですが、現状、何人ぐらいのスクールカウンセラーで、どれぐらいの生徒さんを対象に見ようになっているのかということと、この補正で上積みになる金額というのは、新たに人数を増やすための費用になるのか、それとも、今いるスクールカウンセラーさんに、今より多くの業務時間を割いてもらうための費用ということになるのか、その辺りを教えてください。

大内総務課長： 現状で申しますと、スクールカウンセラーの人数は実人数で122名、小・中・高合わせた対象校が309校ですけれども、今回の補正は、現状のスクールカウンセラーの活動増の分と、日本臨床心理士会や県の臨床心理士会に応援を要請する、その両方の金額について補正をするというものです。

近藤委員： 先ほどの122名、309校というのは、豪雨災害とは関係なしに、現状ということですか。

大内総務課長： 4月当初にスクールカウンセラーを任命いたしまして、その実人数が122名で、このスクールカウンセラーが1人1校ではなく、複数校を持ってございますので、校数は先ほど申し上げた309校でございます。

志々田委員： 特別支援学校の教室を増やすために校舎を買うという部分なのですが、校舎は建

設するものだと思うのですが、買う校舎というのは、プレハブということですか。

江原施設課長： いわゆるプレハブを購入するという形でございます。

志々田委員： せっかく子供たちに使ってもらえるのなら、いい施設がいいなと思うのですが、プレハブは、暑かったり寒かったり、余りいいイメージがないのですが、どんな感じか教えてください。

江原施設課長： いわゆるRC造、コンクリートでつくったものと遜色ないような外観、内装を備えたものを整備する予定です。

吉田県立学校改革担当課長： いわゆる工事現場にあるようなバツェンがついているものではない、軽量鉄骨造りで、住宅でも鉄骨造りのユニットをはめるようなものがありますけれども、それと遜色ないようなものになります。

志々田委員： 安心しました。ありがとうございます。

菅田委員： 先ほどの耐震の進捗率も、福山市が一番低かったのですが、それでもあまり地元で文句が出ていないのは、東大地震研究所の方に聞いた話なのですが、広島県の東部と岡山県西部ってというのは、活断層はあるものの、大きな地震の空白地帯とのことなのです。それよりも、夏の暑さの空調とか、そっちの方に予算を配分していただいた方が現実味があるのではないかなと思います。文科省ですから、全国一律ということもあるのでしょうけれども、地元の要望に沿った予算で今後配分していただければと思います。

江原施設課長： いろいろと学校としての方針がございまして、耐震化は、子供の安全・安心という意味で最重要課題でございまして、文科省としても最優先の取組ということで位置付けているところでございます。したがって、耐震化が遅れている学校、市町につきましては、今後、いわゆるエアコンでありますとか、トイレの洋式化でありますとか、そういった補助も差し控える方向で今後考えていきたいというようなことも言われていますから、そういったことも踏まえて、まずは耐震化、安全・安心に係るものを優先的に進めていきたいというのが我々としての思いでございます。

細川委員： 生徒さんたちがたくさん増えて、大和リースから建築物を買うということなのですが、建替えが可能なものなのか、例えば生徒さんが減って、また元のグラウンドに戻りたいとか、又は、別の地域にそれを建替えて活用したいというようなことができるものなのか、もう1点は、先ほどの話にあったように、校舎というのは建てるものですが、今後もこのようなリース物件を買い入れるというようなことは考えられるのかという2点をお伺いしたいと思います。

江原施設課長： 2点御質問いただきましたけれども、移設といったことは非常に難しいところです。今後の取組の方針でございまして、今回は、来年4月までに開校しなければいけないという実情があつたりする中で、購入するという考えに至ったものでございまして、原則としては、建築することを基本に考えてございます。

平川教育長： ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは、以上で本件については終わります。

採決に移ります。

原案に賛成の方は、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。